

政務活動調査報告書

調査日	平成30年10月25日（木）
視察場所	高知県 高知市
調査項目	子ども子育て支援事業計画について
視察者名	井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：309.00 km ² 人口：337,190人 人口密度：1,075.98人/km ² 世帯：161,988世帯 経常収支比率：99.1% 実質公債費比率：14.9%

総合子育て支援センターの職員との同行視察

<高知市子ども・子育て支援事業計画とは>

子育ての主役は、保護者である。子育てに係る環境が変化している中でも、保護者が不安感や孤立感を抱えず、喜びを持って子育てをしていけるよう、地域、教育・保育関係者、企業と手を携えながら、子育てをサポートしていく。「次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を一本化した5年間の計画（平成27～31年度）



<高知市の子どもと子育てを取り巻く現状>

- 急速な少子化の進行
- 依然として厳しい女性の就労継続
- 保育所の待機児童問題
- 子育て世代の男性の育児参加が進んでいない
- その他の子育て家庭に関する現状・課題
 - ・子育ての孤立感と負担感の増加
 - ・児童虐待相談の対応件数の増加（H20：31件→H24：70件）
 - ・全国より婚姻率が低く、離婚率が高い→ひとり親家庭が生じやすい

<基本理念>

「希望あふれる未来に向けて、みんなで支え育ちあう子ども・子育て支援のまちづくり」

<基本方針>

- 全ての子どもがすくすくと健やかに育つまち
- 子どもの誕生と成長に喜びを感じるまち
- みんなで子どもと子育てを支えるまち



<基本施策>

- ① 子どもの誕生と健康への支援の充実
- ② 幼児期における教育・保育の充実
- ③ 子育てしやすい環境の整備
- ④ 専門的な知識及び技術を要する支援の充実
- ⑤ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備

5つの分野
20の基本施策

<重点施策>

- ① 健やかなこどもの誕生への支援・・出産・子育て期への切れ目のない支援
・母子健康手帳交付時の面接、相談支援 ・産後ケア事業 ・新生児聴覚検査事業 等
【母子保健課、健康増進課】
- ② より質の高い教育・保育の推進・・職員の資質向上、幼・保・小の連携・交流
・相談支援員による園訪問 ・職員研修・キャリアアップ研修の充実等
【保育幼稚園課、学校教育課】
- ③ 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実・・重層的な相談支援体制の構築
・ファミリーサポートセンター事業 ・地域子育て支援センター（親子の居場所）等
【子ども育成課、保育幼稚園課、母子保健課、健康福祉総務課】
- ④ 児童虐待の発生予防・・母子保健活動の実施、関係機関との連携強化
・養育支援訪問事業 等
【子ども育成課、保育幼稚園課、母子保健課、子ども家庭支援センター】
- ⑤ 障害児支援の充実・・早期発見・早期療養システムの充実
・子ども発達支援センター ・サポートファイル 等
【子ども育成課、母子保健課、保育幼稚園課、教育研究所、学校教育課、障がい福祉課】

<主な指標・目標（H31年度）>

- ・教育・保育施設等：H29年度までに待機児童を解消
- ・放課後児童クラブ：低学年は待機児童を出さない取組を継続
高学年はH31年度までに全ての利用希望児童を受入れ
- ・地域子育て支援センター：10か所→12か所
- ・病児・病後児保育：4か所→5か所

- ・一時預かり事業（保育所他）：9か所→11か所

<所 感>・・・井手瀬絹子

高知市子ども・子育て支援事業計画は、少子化による人口減少問題、低年齢児を中心とした保育ニーズの増大による待機児童、家庭や地域の養育力の低下等による子育て支援ニーズの増加などの問題に対し、「高知市子育て支援計画」や「高知市子ども未来プラン」の成果等を踏まえ、これまでの取組のさらなる充実を図るとともに、子育てニーズ等に対応する新規の取組により、さらに子供を生み育てやすい環境づくりを推進するため、平成27年、子ども・子育て支援法に基づく「高知市子ども・子育て支援事業計画」（平成27～31年度）を策定しました。基本理念は、「希望あふれる未来に向けて、みんなで支え育ちあう、子ども子育て支援のまちづくり」です。平成29年度には、事業計画の中間見直しを行い、量の見込みやの修正や事業の追加等を行っています。

子ども・子育て支援について説明を受けた中で、産後ケア事業が平成30年度拡充されていました。産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産し退院した直後の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等の支援を行うもので、従来の訪問型に加え、新たにショートステイ（宿泊型）を開始しました。出産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんのうち、家族等から十分な支援が受けられず、産後に心身の不調や育児不安等がある者が対象です。ケアの内容は、お母さんの産後の健康管理、適切な授乳ができるためのケア・支援、育児についての助言・支援、お母さんの休息、食事等の提供を市の契約した助産院で24時間体制で助産師が常駐して支援を行うもので、7日間以内の利用ができます。この拡充は大変意味のあることと感じました。

また、病児保育事業も平成29年度から実施されています。体調不良児対応型保育事業の実施を希望する民営施設に対し、事業実施に係る看護師等雇用費等の事業費の補助を行うものです。看護師の配置を行うことで、子どもが保育中に体調を崩したり、ケガをした際、その子どもの日頃の様子や健康状態を把握している看護師がいることで適切に判断し対応できるということで、一般的な病児保育とは内容が異なりますが、こういう病児保育の支援もあるという事が勉強できました。

児童虐待の発生予防にも力を入れており、養育支援訪問事業を実施されています。養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うもので、乳児院等を運営する社会福祉法人に事業を委託して実施しています。児童虐待は今後ますます増加するものと考えられます。「予防する」を基本にしながら今起きている虐待に対応する体制及び人材の育成は必要な取組と感じました。

事業計画全般は非常に範囲が広く、資料は頂きましたが担当課でないと細かい部分までお聞きすることが出来ず残念に思いました。

<所 感>・・・畑尻宣長

高知市の子ども子育て支援事業計画について学ばせて頂きました。基本理念を「希望あふ

れる未来に向けて「みんなで支え育てあう 子ども・子育て支援のまちづくり」として、20の事業を展開しています。その中でも6の重点事項と定めて推進しています。その重点事項の中の一つに、子育て支援体制の充実があります。中でも新生児聴覚検査事業は、子どもの聴覚障害を早期に発見し、早期に療育につなげる為に、新生児の聴覚検査を無料で実施するものです。検査機関は、高知県内の分娩を取り扱う産科医療機関とし、高知市内に限定していないところが里帰り出産でも検査が受けられるというメリットを感じました。もちろん検査対象者は、高知市に住所を有している保護者の出産した新生児に限っています。検査方法は、出生後2日から4日までの間に、入院中の産科医療機関で自動聴性脳幹反応(AABR)による検査を実施。初回検査で要再検査となった場合は、退院までに再検査を実施するという流れになっています。いち早く検査してもらうことで早く治療にあたれることは親としてありがたい事業であると思います。事業費は平成29年度で、1,541万円が計上されています。

次に、産後ケア事業です。産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産し退院した直後の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等の支援を行います。従来の訪問型に加え、新たに宿泊型が開始されたところが、本市でも取り入れることが出来ることが望ましいと感じました。利用対象者は、高知市に住所を有する産後2カ月未満の産婦及び乳児のうち、家族等から十分な支援が受けられず、産後の心身の不調や育児不安のあるものとされています。ケアの内容は、助産師が利用者の自宅を訪問し、母体ケア・乳児ケア・心身のケア・育児に関する指導等の支援を行います。平成30年度の事業費は150万円で、利用者負担は、1泊2日3食付きで、8,000円(非課税世帯4千円/生活保護世帯2千円)で利用できます。連泊も7日間まで出来4,000円/日(非課税世帯2千円/生活保護世帯千円)となっています。宿泊型は母体の状況から安心して安らげる時間が取れることから、是非取り組むべき事業であり、そういった体制づくりをしていく必要があると思いました。

続いて、病児保育事業補助についてであります。この事業は、平成29年度から始まり、保育所等の施設に看護師(正・准看護師・保健師・助産師)を配置し、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に緊急的な対応を図ります。また、通所する児童に対して保健的な対応等を行うことで、安心かつ安全な体制を確保することを目的としています。体調不良時対応型病児保育事業の実施を希望する民営施設に対しては、事業実施に係る看護師雇用費等の事業費の補助を行っています。よって平成29年度の事業費としては、9,913万円となっています。事業効果としては、看護師の配置を行うことで、子どもが保育中に体調を崩したり、ケガをした際、その子どもの日頃の様子や健康状態を把握している看護師がいることで適切に判断し対応できる利点があります。また、子どもの体調不良の主な原因となる感染症対策として環境整備や衛生教育等を行うことで、通所児童の保健衛生面の処遇向上が図れることもあげられます。事業費から見ると決して安くはありませんし、施設も受け入れられるように改修しなくてはならない為、すぐ出来ることではありません。しかし、日頃から、子どもを見ている看護師ならではの気づきは、とても安心できると思いました。

今回の高知市の子育て施策の中で、本市がもっとも取り入れるべき事業は、病児保育事業だと考えます。高知市のように取り組めれば理想的ですが、まずは、本市として1箇所、受

け入れることが可能な病児保育の実現が待ち望まれていると思います。それには、子ども・子育て支援事業計画に盛り込むことが先決だと考えます。しっかり手順を踏み、計画的に進むよう、これからもしっかり提案し、実現に向けて訴えて参ります。

<所 感>・・・野島さつき

高知市では、少子化による人口減少問題、低年齢児を中心とした保育ニーズの増大による待機児童問題、家庭や地域の養育力の低下等による子育て支援ニーズの増加などの課題があり、これまでに「高知市子育て支援計画」や「高知市子ども未来プラン」を定め、子ども・子育て支援を計画的に進めてきました。平成 26 年に、子ども・子育て支援を総合的に取り組んでいく組織編成を行い、「子育て給付課」「子ども育成課」「母子保健課」「保育幼稚園課 子ども家庭支援センター」で構成された「こども未来部」が誕生しました。平成 27 年には、子ども・子育て支援法に基づく「高知市子ども・子育て支援事業計画（H27～31 年度）」を策定し、基本理念、重点施策や数値目標を定め、施策の点検・評価を定期的に行い、平成 29 年度には、中間見直しを行い、量の見込みの修正や事業の追加等さらなる子育て支援に取り組んでいます。

支援の一つに「産後ケア事業」があります。核家族化が進み、また近所に支援してもらえない人がいない母親にとって産後の不安は大きく、特に初めての出産ではわからないことが多いことを思うと「産後ケア事業」は大変重要な支援と考えます。高知市では、産後 4 ヶ月未満の産婦及び乳児のうち、家族等から十分な支援が受けられず、産後に心身の不調や育児不安等がある者に対し、助産師が自宅を訪問し、母体ケア、乳児ケア、心身のケア、育児に関する指導等の支援を行って来ました。利用料金は 1 回 1,000 円（市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料）、原則 1 回 2 時間程度の利用となっています。さらに平成 30 年度からは、施設におけるショートステイ（宿泊型）も開始されました。利用料金は 1 泊 2 日（計 3 食）で、8,000 円（非課税世帯 4,000 円、生活保護世帯 2,000 円）、利用期間は 7 日間以内となっています。事業費としては、1,500 千円 {訪問型委託料 765,000 円、宿泊型委託料（9 月開始）716,000 円、役務費 90,000 円、消耗品類 10,000 円} 必要ですが、母親の不安を少しでも取り除き、安心して子育てできる支援体制の充実を図る効果は大きいと思います。本市においても、現在検討中である「産後ケア事業」の 1 日も早い実施を望みます。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などを背景として、子育てに悩みや不安を抱え、地域から孤立した子育て家族が増えてきています。また、子育て支援も、子どもや子育て家族の置かれている状況によって、求められる内容が異なります。それぞれの状況に応じた子育て支援を受けることができるように、切れ目なく安定的に提供できる体制が必要となってきます。地域で子育て家庭を見守ることや、相談支援体制の整備、保健・福祉サービス事業や医療機関との連携強化など、社会全体でどのように支えていくべきか、今後もしっかり考えていきたいと思っています。

以上